

車椅子の貸し出し

～ご利用案内～



熊取町社会福祉協議会（以下、社協）では、一時的に車椅子を必要とされる方を対象に、無料で車椅子を貸し出します。ご利用される方は、社協にて申し込んでください。

※ 貸し出し台数に限りがあり、ご希望に沿えない場合があります。

申請者、利用者： どちらかが熊取町在住であること

利用者 : 急に車椅子が必要になった方（ケガや病気などで）
一時的に車椅子を必要とされる方（旅行や帰省などで）

例） ・自力で歩けるようになるためのリハビリ期間中に、使いたい。
・介護保険の車椅子レンタルサービス利用開始まで、貸してほしい。
・田舎から足の不自由な母親が来る間、外出のために使いたい。

利用料 : 無料

貸出期間 : 1回の貸し出しにつき、**最長1ヶ月まで**
年間3回までの貸出が可能です。

申込方法 : ①社協に電話
貸出可能日の1週間前から当日まで予約を受け付けています（電話・FAX・メール可）
在庫がある場合に限り、1週間前から取り置きが可能です。

②社協に出向く
いきいきセンター1階の受付までお越しください。

※ 申込に来られる方は、車椅子を利用される方でなくてもかまいません。
在庫状況により、車いすの種類などご希望に添えない場合があります。

③申請書の提出
社協に備付の申請書に必要事項を記入していただきます。

※ 申請書の記入事項
申請者（氏名、住所、電話番号）
利用者（氏名、住所、電話番号）
用途、利用期間

貸し出し : 申請書記載の利用開始（貸出）日に、社協にて車椅子を貸し出します。

返却 : 申請書記入の利用終了（返却）日までに、必ず社協に返却してください。
※ 次に利用される方が気持ちよく利用できるように、きれいにしてから返却してください。
※ 車椅子を、汚したり破損・紛失した場合は、修理費用などを負担していただきます。

社協での予約・申込、貸出、返却の受付は、平日の午前9時～午後5時30分です。

【お問合せ】 熊取町社会福祉協議会
泉南郡熊取町野田1-1-15 熊取いきいきセンター
TEL 072-452-6001 / E-Mail kumatorisk@plum.ocn.jp